

観察会等のコロナウイルス感染防止マニュアル

・2021年3月5日 ボラレン会長 春日順雄

まだ、全国的なコロナウイルス感染状況が収まりませんが、役員会としては感染防止に気を付けながら今年度は観察会等を再開させたいと考えています。（もちろん感染拡大の場合は中止！）そのために必要なのは、観察会等を実施する時のコロナウイルス感染防止対策です。そこで、ボラレン独自のコロナウイルス感染防止マニュアルを作成しました。このマニュアルは、初めに役員の意見を聞いて骨格を策定し、その骨格をもとに研修部で実施案を検討し、その実施案を1月の第3回役員会で最終検討をして決定したものです。今年度のボラレン主体の観察会は、このマニュアルに沿って実施しますので、会員の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

I. コロナウイルス流行下での活動の基本原則

1. 感染拡大を防ぐ観察会や研修会を模索し、工夫して実施していく。
2. 自然と人との多様な橋渡しをして、森のガイドとしてレベルアップを目指す。

II. 活動再開に必要な5条件

1. 自らの防御の意識の徹底と、他人へ感染させない強い意識の徹底。
2. 飛沫感染の防止。
3. 濃厚接触の禁止。
4. ”3密“を避ける。
5. 検温や消毒の徹底（事前・事後）。

III. これまでの観察会とは違う8つの改善点

1. 観察会の一般参加者の参加人数を30名程度と制限します。
⇒一人のガイドが案内する人数を減らし、互いの感染リスクの低下を目指します。
2. 消毒液や非接触型電子温度計を購入し活用します。
⇒観察会の受付時や随時に、ガイドや一般参加者の検温と手の消毒をします。
3. 観察会は、全員マスク着用で実施します。
⇒ガイドも一般参加者もマスク着用で飛沫感染を防ぎます。開会式等も屋外で短時間でを行います。
4. 参加者は一括名簿ではなく個別カード（名簿）に記名し、共通接触の機会をなくします。
⇒各自が「観察会参加者カード」（別紙参照）に記名するので、共通接触をしなくて済みます。
⇒一般参加者で感染者が発生した場合には、この名簿を活用して北海道や関係機関に報告します。

5. 一般参加者にお願いしていた名札作成と着用は中止します。
⇒筆記用具や名札ケース等の共同使用を止め、使用後の除菌等の手間もなくします。
6. 感染リスクを下げる為に、昼食を伴う観察会をなくします。
⇒今までの昼食を伴う観察会は、開催時刻を早めたりコース変更をして昼食無しで実施します。
7. 観察会後に感染者が出た場合の対応は、事務局と担当者主導で最終判断は会長が行います。
⇒保健所等への連絡と対応の協議、当日の濃厚接触のあった一般参加者への連絡等を行います。
8. 事前にホームページ等で、一般参加者には4点のお知らせをします。
 - (1) 感染防止のため、以下の病状等の方は観察会に参加できません。
⇒高熱や体調の悪い方、味覚・臭覚に異常のある方、感染者と濃厚接触者、マスク未着用の方。
 - (2) 観察会へ参加した場合には感染するリスクがあります。
⇒無症状の方の参加による感染や、参加の為に移動や施設利用等で感染する可能性があります。
 - (3) 感染の拡大状況によっては、観察会の急な中止や内容変更等があります。
⇒北海道や札幌市独自の感染防止対応がとられた場合には、急な中止等があります。
 - (4) 観察会の一般参加者の募集人数は、30名程度であることを事前通知します。
⇒参加者は必ずマスク着用し、筆記用具や消毒用具等は各自で持参願います。

IV. 次年度の観察会等の実施案（当日の流れ）

1. 下見会（ボラレン会員のみで実施）
 - (1) 参加できない症状の会員
 - ・発熱、身体のだるさ、味覚・臭覚の異常のある人
 - ・感染者との濃厚接触のあった人
 - (2) 当日
 - ①受付<基本屋外で実施>
 - ・マスク着用、筆記用具や消毒用具等は会員が各自持参。
 - ・ボラレンで用意した消毒液で手の消毒、非接触型電子温度計で検温。
 - ・各自「参加会員カード」へ記入、下見会及び観察会担当者が「出席会員名簿」へ転記。
⇒（氏名、電話）～感染経路説明や保健所への報告に備える。
⇒「参加会員カード」と「参加会員名簿」は、事務局で保管。
 - ・資料配布をした担当者は手の消毒を行う。
 - ・バインダー等の準備

②打ち合わせ

- ・下見会担当者から主な観察物やコース等の概要説明、他の会員からの付加。
- ・観察会当日を想定してのグループ数と担当ガイド分け（1グループにガイド1～2名配置）
- ・感染拡大を防ぐためのガイドの仕方、注意事項の確認。

③下見会巡見

- ・主となるガイドを決め全員でコースを回るが、人数が多ければ2～3グループに分けて間をとる。
- ・主な観察物や注意事項、コースの回り方や何かあった場合の対応等の共通認識をする。

④反省会

- ・担当者からの説明等、短時間に簡潔に実施。⇒場合によってはカットし流れ解散とする。

(3) コロナ感染対応

- ・下見会後に感染者が出た場合の対応は、事務局と担当者主導で最終判断は会長が行う。
⇒保健所への連絡と対応の協議、当日の参加会員への連絡等。

2. 観察会（ガイドの会員と一般参加者で実施）

(1) 事前

○ネット等の案内で参加できない症状や感染リスク等の告知（ホームページ、その他）

- ・発熱、身体のだるさ、味覚・臭覚の異常のある人、濃厚接触者
- ・参加による感染するリスク
- ・観察会の急な中止や変更等があること
- ・一般参加者の参加人数は30名程度
- ・マスク着用、筆記用具と消毒用具等は一般参加者が各自持参

(2) 当日

①受付<基本屋外で実施>

- ・ボラレンで用意した消毒液で手の消毒、非接触型電子温度計で検温。
- ・受付時から開会式、観察会を通して全員マスク着用、風邪症状チェックは自己申告。
- ・参加者は「観察会参加者カード」へ記入、観察会担当者が「観察会参加者名簿」に転記。
⇒（氏名、風邪症状チェック、電話番号、住所）～感染経路解明や保健所への報告に備える。
⇒「観察会参加者カード」と「観察会参加者名簿」は、事務局で保管。
- ・参加会員（ガイド）は「参加会員カード」へ記入、観察会担当者が「参加会員名簿」に転記。
⇒「参加会員カード」と「参加会員名簿」は、事務局で保管。
- ・資料配布ごとに、配布した担当者は手の消毒を。
- ・簡易の机、バインダー等の準備

②開会式

- ・基本屋外で行う。一般参加者には、濃密を避け間隔をあけるように指示する。
- ・挨拶と説明は簡潔に、参加者との距離を充分とって実施。〈必要時応じてハンドマイク使用〉

③グループ分け

- ・参加者数と案内人（ガイド）数によって、グループ編成数を決定。できるだけ少人数編成を。

④観察会

- ・グループ編成数が多ければ、反対コースも同時に回す。
- ・グループごとの距離をとる。
- ・観察用具（双眼鏡・虫眼鏡など）の貸し借りはしない。
- ・1か所をみんなでのぞき込まない。
- ・夏場は、熱中症の対策をする。（水分の補給・休憩時に離れてマスクを外す。涼しい服装など）

⑤反省会

- ・観察できた植物等の再確認と、ガイドして学んだことの交流。
- ・次回の観察会では、感染対応を含め改善した方が良いことを検討し共通認識する。

(3) コロナ感染対応

- ・観察会後に感染者が出た場合の対応は、事務局と担当者主導で最終判断は会長が行う。
⇒保健所へ連絡と対応の協議、当日の一般参加者への連絡等。

3. 会員研修会・講演会（ボラレン会員のみで実施）

(1) 参加できない症状の会員

- ・発熱、身体のだるさ、味覚・臭覚の異常のある人
- ・感染者との濃厚接触のあった人

(2) 当日

①準備・受付

- ・マスク着用、筆記用具と消毒用具等は会員が各自持参。
- ・ボラレンで用意した消毒液で手の消毒、非接触型電子温度計で検温。
- ・会場設定は、各自が間をとって着席できるようにする。狭い場合には机なしの椅子。
⇒マイク、リモコン、指示棒、出入り口のドア、机、筆記用具等の消毒。
- ・各自「参加会員カード」へ記入、研修会部担当者が「参加会員名簿」へ転記。
⇒（氏名、電話）～感染経路説明や保健所への報告に備える。
⇒「参加会員カード」と「参加会員名簿」は、事務局で保管。
- ・配布資料等は、置き場所を決めて参加会員が各自で取る。
- ・バインダー等の準備

②研修会・講演会

- ・会員研修会（講演会）中も、講師も含め全員マスク着用する。
- ・会場は、可能ならば常時換気、又は休憩時間を取って換気する。

③片付け・反省会

- ・片付け後、研修部で感染対応を含め運営等の反省をして次回に活かす。

(3) コロナ感染対応

- ・研修会後に感染者が出た場合の対応は、事務局と研修部主導で最終判断は会長が行う。
⇒保健所へ連絡と対応の協議、当日参加会員への連絡等。

V. 観察会参加者カード・観察会参加者名簿、参加会員カード・参加会員名簿

1. 観察会参加者カード

観察会参加者カード

北海道ボランティアレンジャー協議会

当会の観察会に参加して頂き有難うございます。このカードへの記載事項は、参加者の把握と傷害保険加入の為に活用します。また、万が一新型コロナウイルス感染者が参加者から出た場合、皆様へご連絡し北海道や関係機関へも報告させていただくことをご承知願います。

・令和 年 月

日 ()

・氏 名 (家族の方は連名でご記入下さい)		
(風邪症状： あり ・ なし)	(風邪症状： あり ・ なし)	(風邪症状： あり ・ なし)
<電話番号>		
<郵便番号・住所> (〒)		

2. 観察会参加者名簿

令和 年 (/)

観察会参加者名簿

・北海道ボランティアレンジャー協議会

順	氏 名	電 話 番 号	住 所	風邪症 状
			(〒)	
			(〒)	

--	--	--	--	--

3. 参加会員カード

◎参加会員カード(下見会 ・ 観察会 ・ 研修会「講演会」)

・北海道ボランティアレンジャー協議会

本日の活動に参加されたボラレン会員の皆さん、ご苦労様です。このカードへの記載事項は、参加会員の把握と傷害保険適用の為に活用します。また、万が一新型コロナウイルス感染者が会員や一般参加者から出た場合、皆様へご連絡し北海道や関係機関へも報告させていただくことをご承知願います。

・令和 年 月

日 ()

氏 名	
電話番号	

4. 参加会員名簿

令和 年(/)参加会員名簿(下見会 ・ 観察会 ・ 研修会「講演会」)

・北海道ボランティアレンジャー協議会

順	氏 名	電 話 番 号

VI. 新型コロナウイルス感染症の相談窓口

1. 札幌市保健所 (新型コロナウイルス一般電話相談窓口)
 - ・TEL011-632-4567、月～金9:00～21:00、土日祝も開設
2. 江別保健所…TEL011-383-2111、月～金8:45～17:30、土日定休日
3. 北海道保健福祉部 (健康安全局地域保健課) …TEL011-204-5020
4. 北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター (北海道の感染症に関する相談先)
 - ・0800-222-0018 (24時間フリーコール)